

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成21年7月23日(2009.7.23)

【公開番号】特開2008-167381(P2008-167381A)

【公開日】平成20年7月17日(2008.7.17)

【年通号数】公開・登録公報2008-028

【出願番号】特願2007-596(P2007-596)

【国際特許分類】

H 04 M 11/00 (2006.01)

H 04 M 1/00 (2006.01)

H 04 M 1/667 (2006.01)

【F I】

H 04 M 11/00 3 0 1

H 04 M 1/00 Q

H 04 M 1/667

【手続補正書】

【提出日】平成21年6月4日(2009.6.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

持ち運び可能な携帯型の情報処理装置であって、

メインスイッチの操作によって電源供給がオン／オフされる本体部と、

無線公衆通信回線を介して情報を着信可能な無線通信部と、を備え、

前記無線通信部は、前記本体部への電源供給のオン／オフにかかわらず前記無線公衆通信回線を介して着信可能な状態に維持されていることを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

請求項1の情報処理装置において、

前記無線通信部で受信した着信情報に遠隔制御情報が含まれているとき、前記本体部の機能の使用を規制するように制御する本体機能制御部を更に備えたことを特徴とする情報処理装置。

【請求項3】

請求項2の情報処理装置において、

前記本体機能制御部は、前記遠隔制御情報に基づいて、前記本体部に保存されているデータを読み出し不能にすることを特徴とする情報処理装置。

【請求項4】

請求項2の情報処理装置において、

前記本体機能制御部は、前記着信情報に前記遠隔制御情報が含まれているとき、動作中の前記本体部に対して割り込み信号を送出することにより該本体部を機能使用が規制された機能ロック状態に遷移させることを特徴とする情報処理装置。

【請求項5】

請求項2の情報処理装置において、

前記本体機能制御部は、前記本体部への電源供給がオフになっている状態又は前記本体部のスタンバイ状態で受信した着信情報に前記遠隔制御情報が含まれているとき、その着信があった旨を示す情報を保持し、

前記本体部は、前記メインスイッチのオン時、基本ソフトウェアの立ち上げ時又はスタンバイ状態から復帰時に、前記遠隔制御情報の着信があったか否かを前記本体機能制御部に問い合わせ、前記遠隔制御情報を着信していた場合には機能ロック状態に遷移することを特徴とする情報処理装置。

【請求項 6】

請求項 1 の情報処理装置において、

前記無線通信部で受信した着信情報に遠隔制御情報が含まれているとき、無線公衆通信回線を介して管理システムに、前記本体部に保存されているデータを読み出して送信するように制御する本体機能制御部を更に備えたことを特徴とする情報処理装置。

【請求項 7】

請求項 2 又は 6 の情報処理装置において、

前記本体機能制御部は、前記無線通信部で受信した着信情報に遠隔制御情報が含まれているとき、前記本体部に保存されているデータを削除するように制御することを特徴とする情報処理装置。

【請求項 8】

請求項 1 の情報処理装置において、

当該情報処理装置の現在位置の情報を取得する位置情報取得部と、

前記無線通信部で受信した着信情報に遠隔制御情報が含まれているとき、前記位置情報取得部を起動し、無線公衆通信回線を介して管理システムに、前記位置情報取得部で取得した現在位置の情報を送信するように制御する本体機能制御部と、を更に備えたことを特徴とする情報処理装置。

【請求項 9】

請求項 2 乃至 8 のいずれかの情報処理装置において、

前記本体部に対する第 1 の電源供給部と、前記無線通信部および本体機能制御部に常時電源を供給する第 2 の電源供給部と、を更に備えたことを特徴とする情報処理装置。

【請求項 10】

請求項 1 乃至 9 のいずれかの情報処理装置において、

前記無線通信部を含む通信モジュールを備えたことを特徴とする情報処理装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 0】

また、請求項 6 の発明は、請求項 1 の情報処理装置において、前記無線通信部で遠隔制御情報を着信したとき、無線公衆通信回線を介して管理システムに、前記本体部に保存されているデータを読み出して送信するように制御する本体機能制御部を更に備えたことを特徴とするものである。この情報処理装置では、遠隔制御情報を着信したときに、本体部に保存されているデータを読み出して管理システムに送信するので、当該データの紛失を防止できる。なお、情報処理装置から管理システムへのデータの送信後、情報処理装置内の当該データは削除してもよい。

また、請求項 7 の発明は、請求項 2 又は 6 の情報処理装置において、前記本体機能制御部は、前記無線通信部で受信した着信情報に遠隔制御情報が含まれているとき、前記本体部に保存されているデータを削除するように制御することを特徴とするものである。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 1】

また、請求項8の発明は、請求項1の情報処理装置において、当該情報処理装置の現在位置の情報を取得する位置情報取得部と、前記無線通信部で受信した着信情報に遠隔制御情報が含まれているとき、前記位置情報取得部を起動し、無線公衆通信回線を介して管理システムに、前記位置情報取得部で取得した現在位置の情報を送信するように制御する本体機能制御部と、を更に備えたことを特徴とするものである。この情報処理装置では、遠隔制御情報を着信したときに、その情報処理装置の現在位置の情報を管理システムに送信するので、紛失や盗難にあった情報処理装置の検索が容易になる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

また、請求項9の発明は、請求項2乃至8のいずれかの情報処理装置において、前記本体部に対する第1の電源供給部と前記無線通信部および本体機能制御部に常時電源を供給する第2の電源供給部と、を更に備えたことを特徴とするものである。この情報処理装置では、第1の電源供給部を介した本体部への電源供給のオン／オフにかかわらず、第2の電源供給部から無線通信部および本体機能制御部に常時電源が供給され、無線通信部が無線公衆通信回線を介して着信可能な状態に維持されるとともに、本体機能制御部が着信し遠隔制御情報に従って本体部を制御できる状態に維持される。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

また、請求項10の発明は、請求項1乃至9のいずれかの情報処理装置において、前記無線通信部を含む通信モジュールを備えたことを特徴とするものである。この情報処理装置では、上記通信モジュールを組み込むことにより、前記無線通信部の機能を持たせることができる。なお、前記通信モジュールは、前記本体機能制御部を更に含むものであってもよい。